

資金集約プラン I 型 [借換型]

既往借入金を集約することで、返済負担の軽減を図りつつ
資金調達が可能で保証制度です。

資格要件	(1)～(7)のすべてに該当し、和歌山県信用保証協会の保証付き借入残高を有する中小企業者(法人/青色申告であり、貸借対照表添付の税額控除を受けている個人) (1) 業歴を3年以上有すること (2) 申込金融機関との与信取引を6ヶ月以上有すること (3) 納期限の到来した税金(所得税・法人税・事業税等)について滞納がないこと (4) 保証協会の保証付き融資について延滞等の債務不履行がないこと (5) 保証協会の求償権先で、協会に対する求償債務が残っていないこと (6) 営業上必要な許認可等を有し、適法に事業を営んでいること (7) 申込金融機関の債務者区分が「正常先」であり、保証料区分が第5区分以上であること ただし、申込金融機関の債務者区分が「未分類先(無格付先)」については、CRD(中小企業信用リスクデータベース)による3年累積デフォルト率が2%以下であること(個人の場合「正常先」に限る)
資金用途	運転・返済資金(事業資金) ※返済資金を必ず含む必要があります。 ※協会が特に認めた場合は、プロパー融資の返済資金も可能となります。
保証限度額	2億8,000万円 ただし、新規需資額は、申込直前期の平均月商3ヶ月以内とします。
保証期間	15年以内(据置期間1年以内)
保証割合	責任共有対象(80%保証)
貸付金利	金融機関所定利率
返済方法	均等分割返済
担保	必要に応じて徴求 ※原則として有担保のプロパー返済資金を含む場合、当該担保を徴求する必要があります。
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要。 ※一定の要件を満たす場合に経営者保証を不要とする取り扱いが可能です。 詳細は「 経営者保証を不要とする取り扱いについて 」をご覧ください。
保証料率	年0.45%～年1.60% ※有担保割引0.1%、会計参与設置会社割引0.1%の適用あり
必要書類	・所定の申込書類一式
備考	・本制度ご利用には、必ず事前相談が必要となります。 事前相談の際は「事前相談書」と併せて必要書類一式の提出をお願いします。 ・本制度は提携保証制度となります。 ご利用可能な金融機関については「 提携保証覚書締結金融機関一覧 」をご確認ください。

※上記は制度の概要となります。

保証制度に関する詳細は、保証協会本所または、支所の各担当窓口までご照会ください。